

※ 特に注釈のない場合、平成25年4月1日から平成26年3月31日の状況です。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

1-1 職員の任免について

ア 採用の状況(平成25年度試験)

区分		上級	中級	初級	任期付	合計
行政職	事務・技術	8人	2人	5人	15人	30人
労務職	調理士・用務員	0人	0人	0人	0人	0人
合計						30人

イ 退職者数の状況(平成25年度中)

区分		定年	勸奨	死亡	自己都合	その他	合計
行政職	事務・技術	10人	2人	0人	4人	1人	17人
労務職	調理士・用務員	1人	0人	0人	0人	0人	1人
合計							18人

ウ 再任用の状況(平成26年4月1日現在)

再任用制度は、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第28条の4及び第28条の5の規定により、高齢職員の知識、経験を活用することなどを目的として実施するものであり、再任用を希望する退職職員を選考による能力実証を経て任用しています。

任用形態は、一般職員と同様の時間での勤務となる常時勤務職員と一般職員より短い時間での勤務となる短時間勤務職員があります。

区分		常時勤務職員	短時間勤務職員	合計
行政職	事務・技術	3人	7人	10人
労務職	調理士・用務員	1人	0人	1人
合計				11人

(注)1 行政職とは労務職を除いた職員です。

2 労務職とは主に保育所調理士や学校用務員などです。

1-2部門別職員数の状況と主な増減理由

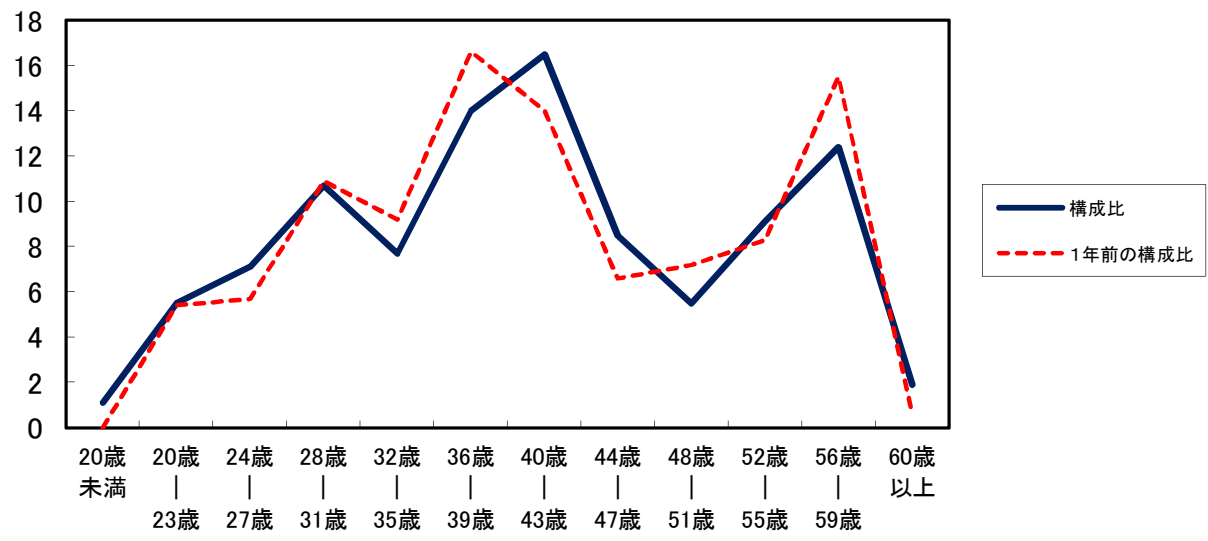
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0人	
	総務	94人	95人	1人	復興業務に関する業務増
	税務	11人	12人	1人	復興業務に関する業務増
	民生	77人	78人	1人	復興業務に関する業務増
	衛生	22人	23人	1人	復興業務に関する業務増
	農林水産	18人	23人	5人	復興業務に関する業務増
	商工	5人	6人	1人	復興業務に関する業務増
	土木	43人	49人	6人	復興業務に関する業務増
	計	276人	292人	16人	＜参考＞（平成25年） 人口1万人当たり職員数 68.4 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 71.6 人）
	教育部門	50人	50人	0人	
	消防部門				
	小 計	326人	342人	16人	＜参考＞（平成25年） 人口1万人当たり職員数 80.8 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 94 人）
公会 営計 企部 業門 等	下水道	11人	10人	▲ 1人	震災復興業務への人員確保のための減
	国保・介護・後 期高齢者	13人	13人	0人	
	小 計	24人	23人	▲ 1人	
合 計		350人	365人	15人	＜参考＞（平成25年） 人口1万人当たり職員数 86.8 人

(注) 1 職員数には教育長、宮城県からの自治法派遣職員、再任用の常時勤務職員を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

1－3年別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)
(%)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	20人	26人	39人	28人	51人	60人	31人	20人	33人	45人	7人	364人

(注) 職員数には教育長は含まれておりません。

1－4 職員派遣の状況について

東松島市では他の地方公共団体等と人事の交流を行っています。

ア 派遣している職員

区分	派遣先	人数	内容	派遣期間
25年度	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月～3月
26年度	宮城県後期高齢者医療広域連合	1	派遣	4月～3月

イ 派遣されている職員

区分	派遣元	人数	内容	配属期間	配属先
25年度	宮城県	1	派遣	4月～3月	生涯学習課
26年度	宮城県	1	派遣	4月～3月	生涯学習課

(注) 震災復興業務に係る他県他市町村からの自治法派遣職員(以下、「自治法派遣」という。)は除いています。